

第3章 調査対象地域の概要

3-1 自然

3-1-1 地形

国境7県は北緯17°30'~20°00' 西経72°00'~71°00' に位置する。エンリキーリョ湖(海拔 -42 m)南岸にはバオルコ山脈(2,275 m)がそびえ、南端の地をさえぎっている。同北岸にはネイバ山脈(2,279 m)が連なり、ネイバ峡谷をはさんで中央山系西端(1516 m)へと続く。中央山系の北側はヤケデルノルテ河が大西洋へと注ぐ平坦地となる。(3.1図)⁵対象地域は日本の岐阜県にほぼ匹敵する面積(10,846 km²)を有する。(3.2図)⁶

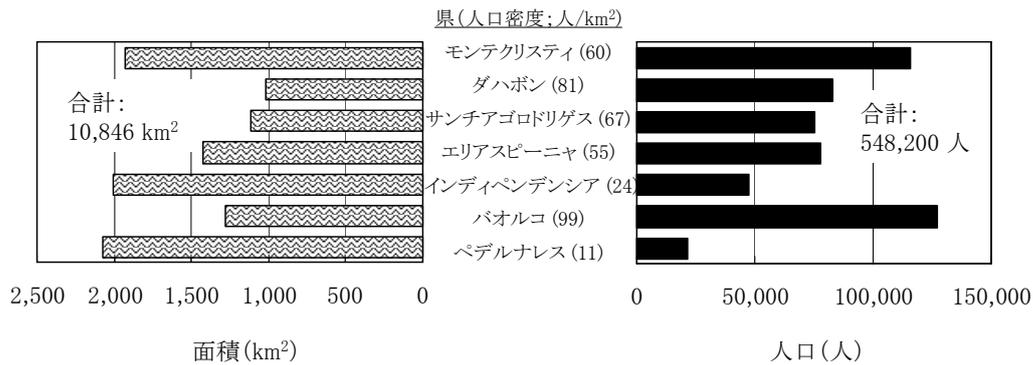


3.1図 ドミニカ共和国国境地域の都市と地形

⁵ Dr. Frank Moya Pons (Secretaría de Estado de Medio Ambiente y Recursos Naturales; SEMARN)監督の下で、2001年に作成された立体地形図を基に作成した。

⁶ SEMARN / Subsecretaría de Gestión Ambiental, y SEA / Subsecretaría de Estado de Planificación Sectorial Agropecuaria. 出版準備中。

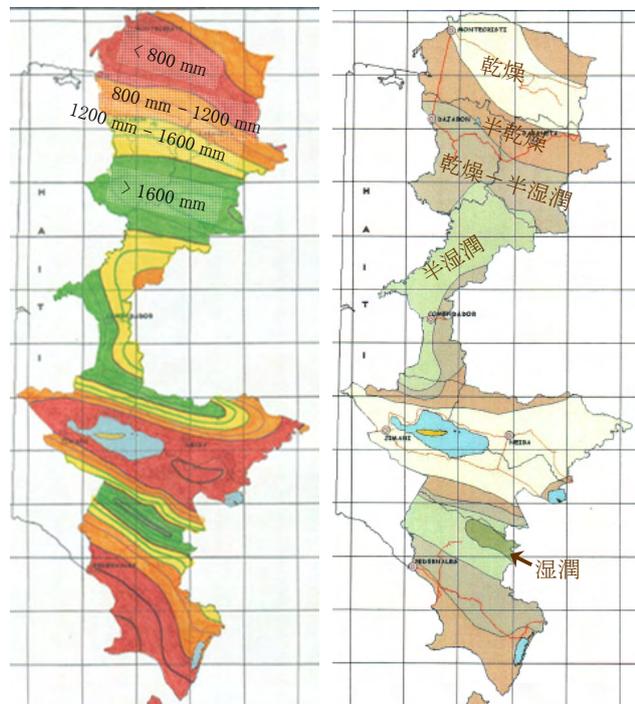
Programa de las Naciones Unidas para el Desarrollo. Proyecto RLA/001/013. Proyecto de Adaptación al Cambio Climático.



3.2 図 国境 7 県の面積と人口 (2001 年時点)

3-1-2 気候

低地 (モンテクリスティ県、インディペンデンシア県、バオルコ県、およびペデルナレス県の過半) での雨季は 10 月~1 月であり、春にもわずかな降雨をみるが年間降水量は 700mm 以下と少ない。暑い時期の最低および最高気温はそれぞれ 22 および 32°C であり、涼しい時期はそれぞれ 19 および 30°C 程度である。低地では年間可能蒸発散量が 1,800mm を上回り、強い日射 (月間日照時間 240~300 時間、平均日射量 400 cal/cm²/day) とあいまって乾燥および半乾燥地帯となっている。降雨量は標高 300 m あたりから増大し、バオルコ山頂では尾根沿いに 2,000mm 以上ともなる。山間部 (ダハボン県、サンチアゴロドリゲス県、エリアスピーニャ県、およびバオルコ山脈近傍) では 5 月~10 月にかけて降雨が多く、気温



3.3 図 ドミニカ共和国国境 7 県の年間降水量と気候区分 (UNESCO 分類)⁷

は年間を通じて 16~18°C であり、乾燥-半湿潤地帯となる。(3.3 図)⁷ このような対象地域の気候条件から、住民の居住を許す平坦地の最重要課題は飲料用あるいは農牧畜用を問わず、水であることが理解される⁸。

3-1-3 河川・湖沼

対象地域にはダハボン川/マサクレ川 (流域面積; 230 km²、以下同様)、チャクエイ川 (397 km²)、ヤケデルノルテ河、アルティボニト川 (2,614 km²)、エンリキーリヨ湖 (3,193 km²)、およびペデ

⁷ Programa de las Naciones Unidas para el desarrollo (PNUD) /Agencia Canadiense para el Desarrollo Internacional (ACDI). 2003.

Inventario de los Conocimientos e Intervenciones sobre la Zona Transfronteriza Haiti República -Dominicana に記載の図を基に作成した。

⁸ ドミニカ共和国の NGO である SUR-FUTURO からの聞き取りによる。

ルナレス川（190 km²）の6つの水圏がある。このうち、灌漑水路が開発されているのはダハボン川とサンチアゴ県を源とするヤケデルノルテ河のみである。渇水期は1月～4月であり、最大流量は10月あるいは11月に記録されることが多い⁶。

3-1-4 森林

ドミニカ共和国政府は近年植林を奨励してきたが、森林面積は依然として国土の27%にすぎない⁹。国境地域では国境開発総局が農務省と連携し植林の一翼を担って育苗や苗の配布を行なっている。エリアスピーニャ県における昨年の実績では400 haに植林し、移植苗の残存率は約80%と良好な成績を修めた。ダハボン県では早い時期から植林が開始され（3.4 図）、国境をはさんでハイチ側（森林面積は国土の2%以下）のはげ山と好対照をなしている。自然災害軽減のためにも今後とも植林政策を強力に推し進めるべきである。



3.4 図 エリアスピーニャ県の露出した山肌(左)と国境開発総局の育苗場(中)。ドミニカ共和国内では早い時期に実施されたダハボン県の植林地(右)。

3-2 社会経済

国境7県の総人口は約55万人であり（2001年）、東京都杉並区の人口にほぼ匹敵する。人口密度はバオルコ県（99人/km²）で高く、ペデルナレス県（11人/km²）やインディペンデンシア県（24人/km²）で低い（3.2 図）。これはそれぞれの土地の生産性を反映していると思われる。ドミニカ共和国は国連のミレニアム開発目標のモデル国であり、貧困関連指標に関する調査報告は多い^{10,11,12,13,14}。ここでは、これらの報告で触れられていない点を中心に述べる。

3-2-1 家族

バオルコ県を除く国境6県とモンテクリスティ県に隣接するバルベルデマオ県における平均的住民（620人）への聞き取り調査によれば、家族形態は複数の異性家族と結びつきはあるが互いに別居生活をおくっている『単身者』が全体平均で4割を越え、一夫一婦家族での既婚者を上回っていた（3.5 図）⁶。男性が家庭を省みず、婦人の支出は男性の1/4に過ぎないとする情報もあり⁸、ゆ

9 SEMARN. Inventario Forestal.

10 JICA ドミニカ共和国事務所. 2005. ドミニカ共和国-ハイチ国境地域開発 M/P 策定支援開発調査

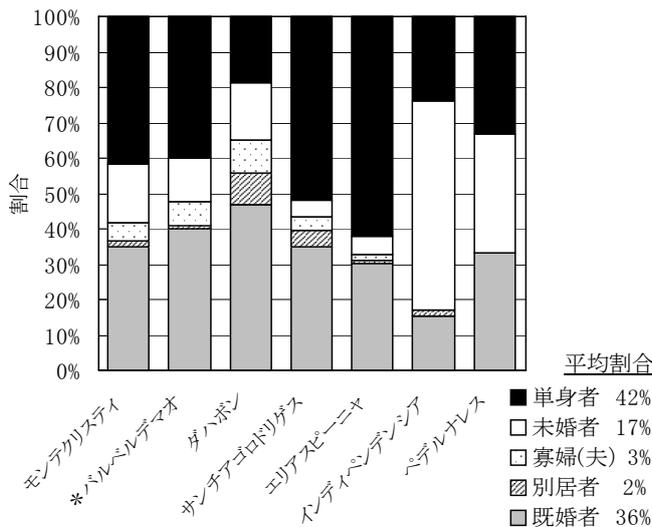
11 JICA ドミニカ共和国事務所. 2005. ドミニカ共和国における貧困と地域間格差にかかる状況

12 JICA ドミニカ共和国事務所. 2005. ドミニカ共和国におけるミレニアム開発目標への取組と達成状況

13 Secretariado Técnico de la Presidencia Oficina Nacional de Planificación (ONAPLAN). 2005. Focalización de la Pobreza en la República Dominicana.

14 ONAPLAN. 2005. Estrategia para la Reducción de la Pobreza en la República Dominicana.

るい家族形態のしわよせが婦人や子供といった社会的弱者へ及んでいるとみられた。



3.5 図 国境近傍7 県における家族の形態。(*バルバルデマオ県は本調査の対象地区外である。)

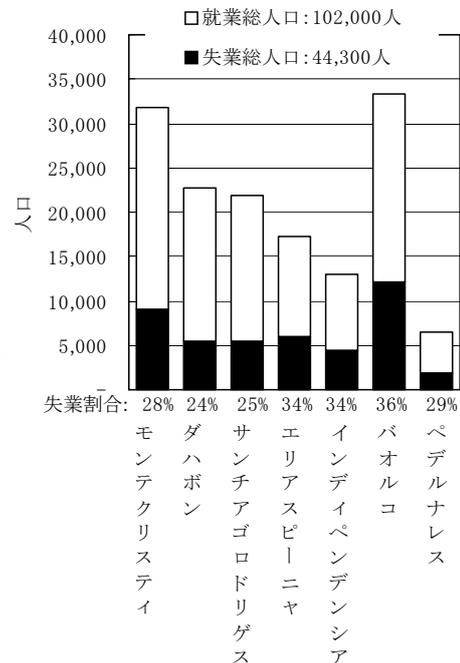


3.6 図 インディペンデンシア県ヒマニ市の NGO で参加型手法を用いて活動する婦人代表。

現地 NGO も重視しているように (3.6 図)、対象地域の開発にとり婦人の地位向上を図ることは不可欠であろう。

3-2-2 生産労働人口と失業率

国境7 県の平均的住民調査 (620 人) によれば、9 割以上が地域の基幹産業である農牧業に従事しているが²、農牧業が国民総生産に占める割合は約 12% (2002 年) と低い¹⁵。製造業では 1993 年時点で 2 社の食品工場 (サンチアゴドリゲス県) が稼動し 101 人を雇用していたにすぎない。これらのことから推測できるように、同年の調査では住民の過半が 6,500 ペソ以下の月収しかなく、1 家族平均 5 人とすると同地域の住民は 1 日平均支出が 1.35 米ドル/人以下で貧困状態にあると定義される。(1 US \$ = 32 ペソとして計算)⁶ 国政調査 (1993 年) によれば、国境 7 県の生産労働人口は 146,000 人であり、バオルコ県とモンテクリスティ県で多く、ペデルナレス県やインディペンデンシア県で少なかった。域内の平均失業率は 30% と高いが、中でもバオルコ県 (36%) は国内 2 位に位置していた。(3.7 図) (ちなみに、2000 年および 2005 年の国内失業率はそれぞれ 14%、20%とされている¹⁶) 国境地域は貧困と高い失業率に悩んでいる。



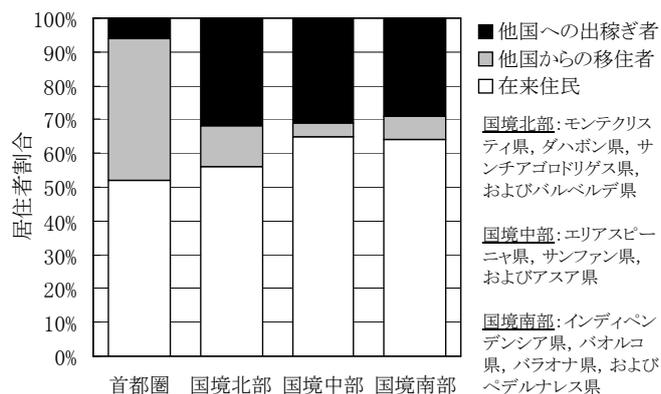
3.7 図 生産労働人口に占める失業者の割合

¹⁵ JICA ドミニカ共和国事務所. 2006. ドミニカ共和国セクターペーパー.

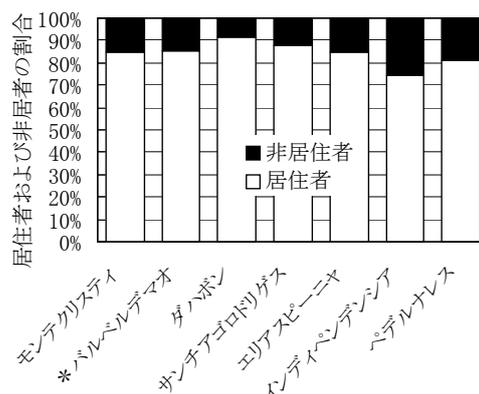
¹⁶ Sectorariado Técnico de la Presidencia, República Dominicana. 2006. Promover la Cohesión Social: Las Experiencias de la Unión Europea y America Latina/Caribe.

3-2-3 居住状況

ドミニカ共和国には合法か否かを問わず多くのハイチ人が居住している。そして、ドミニカ人が厭う分野（建設労働、農作業、ゴミ収集、等）を中心に就業し、社会の不可欠な構成員となっている。少し古いが1981年の国勢調査（1993年の国勢調査では調査されず）によれば、ドミニカ共和国で生まれ永続的に居住しているのは首都圏（サントドミンゴ市内）の人口の半数強であり、4割が移住（入）者（ハイチ人、等）、1割弱が海外への出稼ぎ関係者（海外で誕生した者を出稼ぎ者と規定）であった。しかしながら、国境近傍では他国への出稼ぎ関係者が3割前後と首都圏を大きく上回り、逆に他国からの移住（入）者は首都圏の1/4以下と少なかった。これは同地域において就業機会が少ないことを反映しているとみられる。（3.8図）⁶さらに、2002年に国境7県で実施された聞き取り調査によれば、9割以上が農牧民であったにもかかわらず、地域に居住していない者が平均15%にのぼった。この理由としては、複数家族とゆるい関係を維持する『単身者』が多い、農牧地が定着していない（3-4-1、土地所有、参照）、あるいはハイチ等からの流入者が多いといったことが考えられる。地域居住者も25年以上の定住者は1割程度にとどまり、2割が10年未満であった。（3.9図）⁶少ない就業機会、社会生活習慣、あるいは国境に隣接している等の理由から、対象地域では住民の流動性が高いといえる。同地でのプロジェクト立案に際しては、この点にも留意すべきであろう。



3.8図 国境近傍住民の居住状況



3.9図 国境住民の定住割合（*バルベルデマオ県は本調査の国境7県に含まれない）

3-3 農業

3-3-1 土地利用可能性

対象地域においては、乾燥・半乾燥地帯が低地を占め、栽培可能な降雨を得られるのは山岳地帯に限られている。（3.3図）このことから、農業適地を求めるのはきわめて困難である。

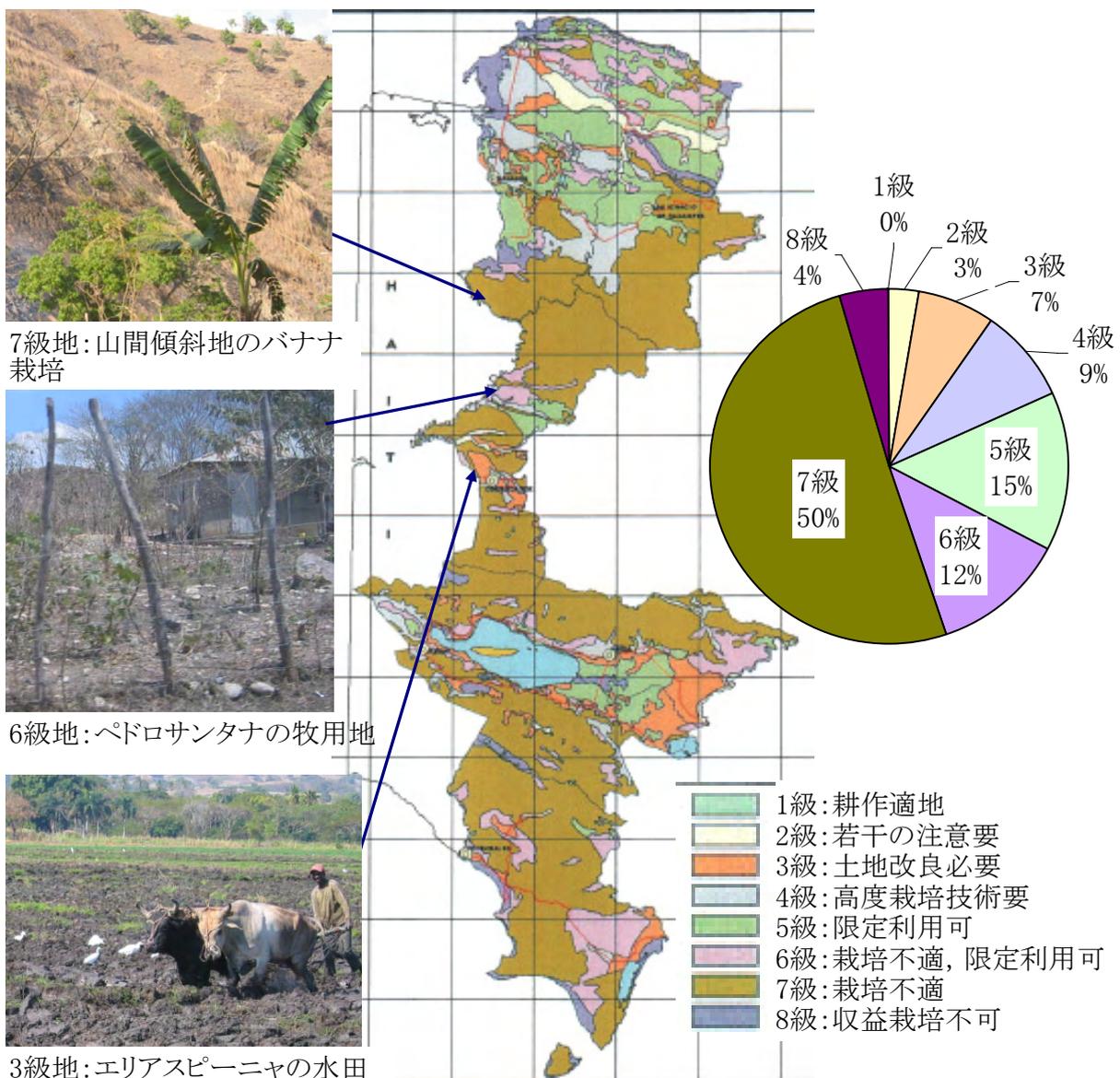
土地利用可能性分級図（アメリカ農務省方式）によれば、耕作適地(1級)はほとんどなく（0%）、現実的な技術および資本の投入で収益を生むことが可能とされる4級までの土地を併せても全体の2割弱である。既存の困難をある程度は克服できるとされる6級までの土地は北部（モンテクリスティ県、ダハボン県）、およびエンリキーリョ湖東部（バオルコ県）に集中している。農業が最も困難な7級地は山間傾斜地を中心に全体の5割にのぼり、対象地域の歴史的貧困を形成している。（3.10図）⁷

3-3-2 農産物

一般的な自給作物は、食用バナナ、キャッサバ、インゲン、あるいはハトマメである。乾燥および半乾燥地が広がる低地では粗放な牧畜（ヤギ、ヒツジ、ウシ、等）が主体であり、標高 300 m 以上の半湿潤地帯では不利な地形でありながら園芸作物（野菜、コーヒー、果樹、等）が栽培されている。手近な市場は近隣都市、首都圏、あるいはハイチであり、特定作物はアメリカ合衆国（生食用バナナ）やヨーロッパ（有機コーヒー）に輸出されている。各県における農牧林業の状況は次のように要約できる（3.11 図）¹⁷：

モンテクリスティ県

降雨は少ないが平坦な土地とヤケデルノルテ河を利用した灌漑農業により国境 7 県のうちでは最も開発されている。ペリリョサルセド港から生食用バナナがアメリカ合衆国へ輸出されている他、イネ、キャッサバ、サトウキビ、野菜類、果菜類（メロン、スイカ）、工業用トマト、



3.10 図 国境 7 県の土地利用可能性分級図と土地利用の状況

¹⁷ Lic. Noesterling Díaz (Director Departamento de Seguimiento y Evaluación, SEA) からの聞き取りによる。

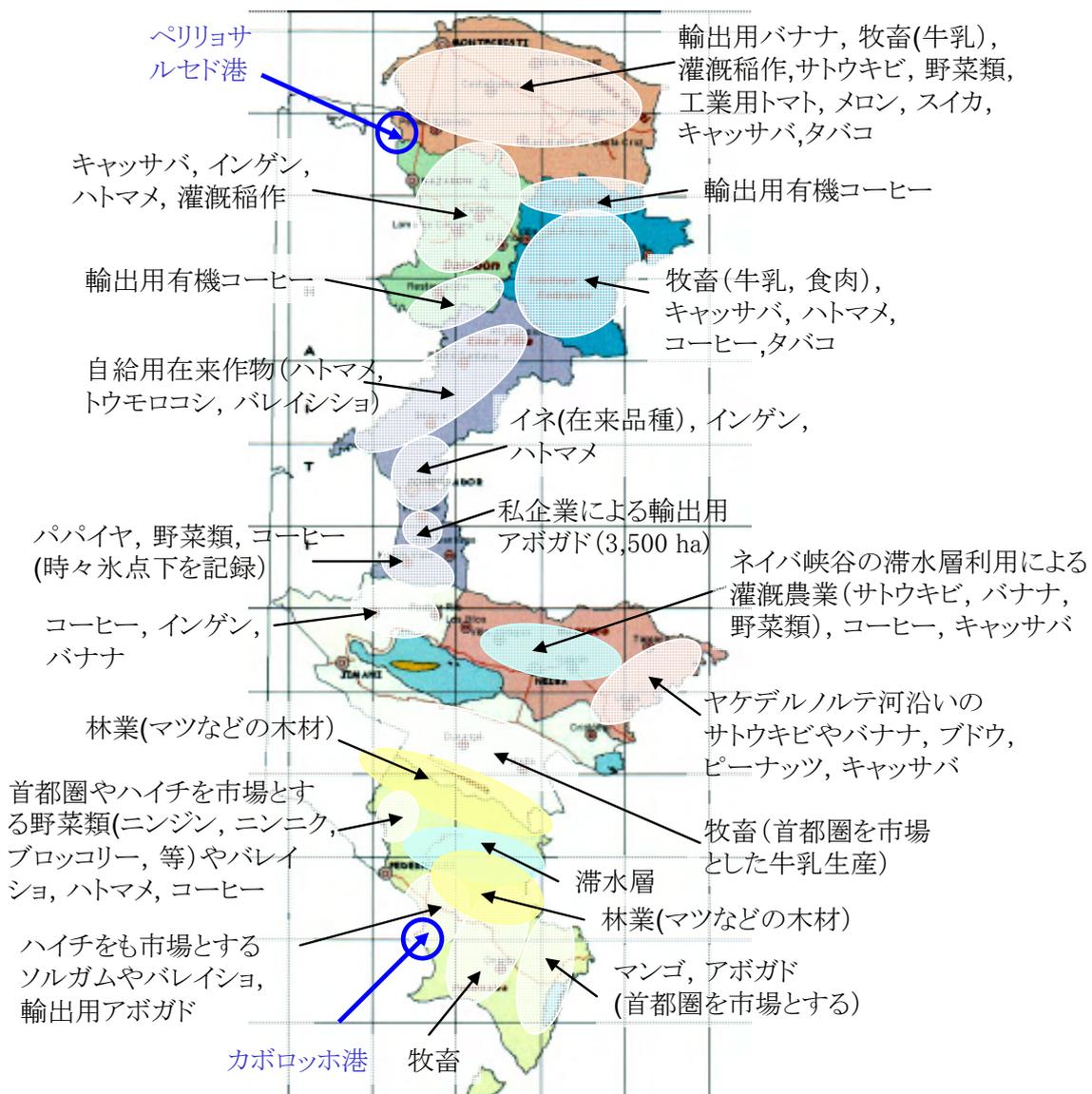
タバコ、等が栽培され、首都圏やハイチを市場としている。サトウキビ農園をはじめとしてハイチ人が厳しい農作業を支えているが、ドミニカ人との間で摩擦も起きている。

ダハボン県

ダハボン川（マサクレ川）を利用した灌漑稲作が行なわれ、改良品種も導入されている。キャッサバ、赤インゲン、ハトマメ等が栽培され、ハイチへもわたっている。南部県境の山岳地帯では輸出用有機栽培を含むコーヒーも産出されている。

サンチアゴロドリゲス県

牧畜が盛んで首都圏を市場とした牛乳や食肉の生産のほか、キャッサバ、ハトマメ、タバコ、コーヒー（輸出用有機栽培も含む）を栽培している。



3.11 図 国境7県の農牧林業

エリアスピーニャ県

北部丘陵地では在来のハトマメ、トウモロコシ、バレイショを自給用に栽培している。中部ではインゲン、ハトマメ、あるいはコメンダド川の灌漑水を利用して水稻を栽培しているが、いずれも在来品種で収量は低い。さらに、私企業が 3,500 ha にもおよぶ輸出用のアボガドを栽培している。南部のネイバ山脈にかかる地域では時として氷点下を記録し、冷涼な気候を利用して野菜類、パイア、コーヒー、等を栽培している。

インディペンデンシア県

北部ネイバ山麓ではコーヒー、インゲン、バナナ（料理用および生食用）を栽培し、低地の乾燥地帯では牧畜中心で首都圏へ牛乳を供給している。

バオルコ県

ネイバ峡谷には滞水層が存在し地下 20 m 程度の掘削で水が得られるため、これを利用した灌漑農業により高い人口を扶養している。サトウキビ、バナナ（料理用および生食用）、野菜類、コーヒー、あるいはキャッサバが主な産品である。エンリキーリョ湖は塩湖であり、その東岸では塩害も出現している。

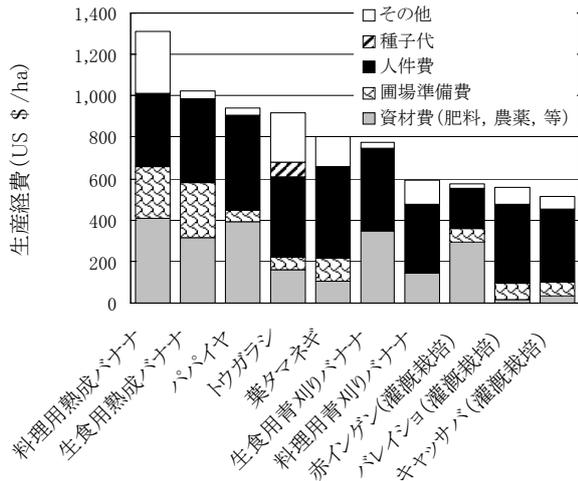
ペデルナレス県

北部県境のバオルコ山脈とそれに連なる山麓では林業が営まれ、マツ、セドロ、あるいはマホガニー材を産出している。バオルコ山麓には滞水層が存在するため灌漑農業が可能で、私企業が点滴灌漑により熱帯果樹を栽培してカボロッホ港から輸出している。県西部の丘陵地帯では首都圏やハイチを市場とする野菜類（ニンジン、ニンニク、ブロッコリー、等）やバレイショ、ハトマメ、コーヒー等を産出し、低地ではソルガム、バレイショ、あるいは輸出用アボガドを栽培している。南部半乾燥地帯では牧畜主体であるが、オビエド湖近辺では首都圏に熱帯果樹（マンゴ、アボガド、等）を供給している。カボロッホ市には、INDRHI の農産物取引管理センター（Centro de Gestión de Agronegocios）が設置されている。南部半乾燥地帯では 1990 年代に時の政府によりワタ、アサ、アロエなどが試験栽培されたが、市場が得られず現在では廃止されている。

3-3-3 生産経費と収益

インディペンデンシア県ヒマニ市のエルリモン地区において 2002 年に実施された農業従事者（117 人）に対する聞き取り調査によれば、主要作物の栽培経費は料理用熟成バナナで高く、キャッサバ、バレイショ、インゲン、あるいは料理用青刈りバナナで低かった（3.12 図）。単位面積あたりの収益はパイアが飛びぬけて高く、料理用熟成バナナやキャッサバがこれに次いだ¹⁸。パイアの市場規模はさらに調査の必要があるが、安定した需要が見込める料理用バナナは栽培投資が可能であれば有利な作物といえる。キャッサバは投資額が少なくても高い収益を得られる作物であった（3.1 表）。

18 SEA. 2004. Estudio de Mercado del Proyecto "El Limón", Jimani.



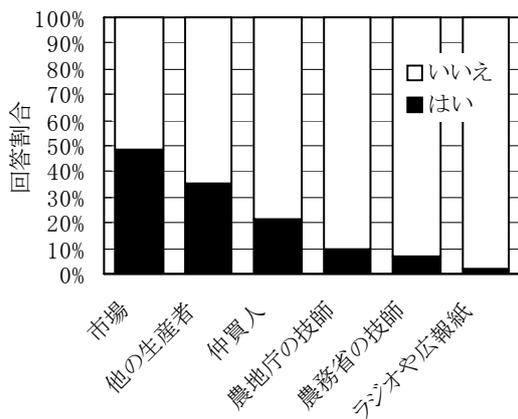
3.12 図 インディペンデンシア県ヒマニ市エルリモン地区における主要作物生産経費

3.1 表 インディペンデンシア県ヒマニ市エルリモン地区における主要作物の栽培収益(バナナは高収量品種の場合で算出した)

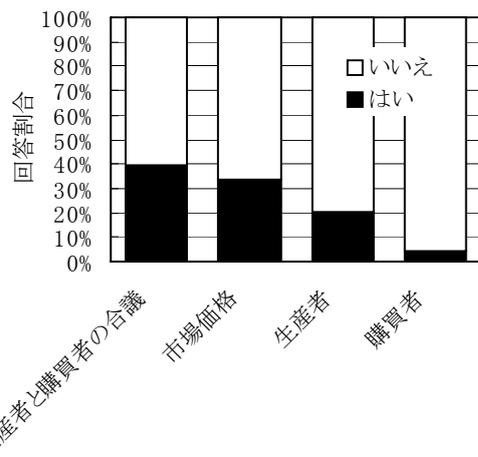
作物	生産費	作物収量	作物価格	粗収入	収益
	US \$/ha	t/ha	US \$/t	US \$/ha	US \$/ha
料理用熟成バナナ	1,310	2.6	948	2,441	1,131
生食用熟成バナナ	1,021	77.3	19	1,470	449
パパイア	942	115.0	82	9,375	8,433
トウガラシ	920	11.8	102	1,206	286
赤インゲン(灌漑栽培)	575	0.8	747	605	30
パレイシヨ(灌漑栽培)	560	7.6	108	817	257
キャッサバ(灌漑栽培)	514	10.2	136	1,383	869

(4) 流通

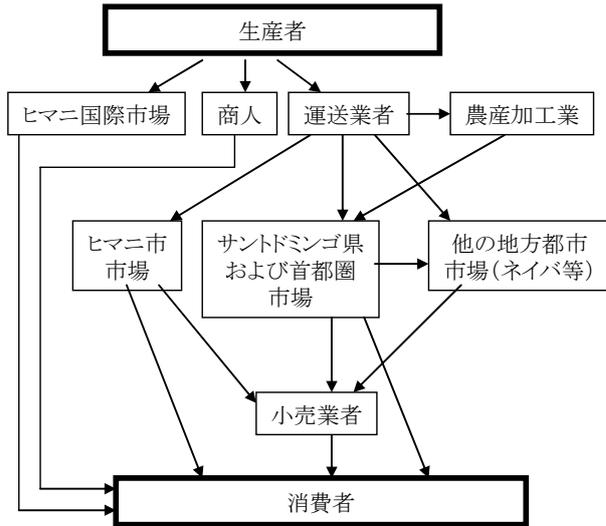
インディペンデンシア県ヒマニ市エルリモン地区における農民への複数回答調査によれば、生産者は市場や他の生産者、あるいは仲買人から価格情報を得て(3.13 図)、購買者との合議や市場相場によって販売価格を決めていた。(3.14 図)仲買人は情報が豊かであるとの認識はあるが、価格の主導者とはいえなかった。生産物のおよそ7割が仲買人によって購入され、残りは地元市場などで直接販売されていた。生産物の主要な消費地はヒマニ市近傍(国際市場を介したハイチ流入も含む)と首都を擁するサントドミンゴ県とであった。(3.15 図)生産者が考える販売上の問題点としては市場の不足が最も多く、次いで輸送手段の不備や産物の低価格が意識されていた。(3.16 図)¹⁸本調査地区においては生産物の価格決定において農民が一方的に不利な状況にはなく、生産量の拡大よりも販路の開拓が主要課題であると考えられる。対象地域全般に該当するが、生産性が低い土地で有利な農牧業を展開するために市場の開拓と共に付加価値の高い産物を生み出す方策が求められる。



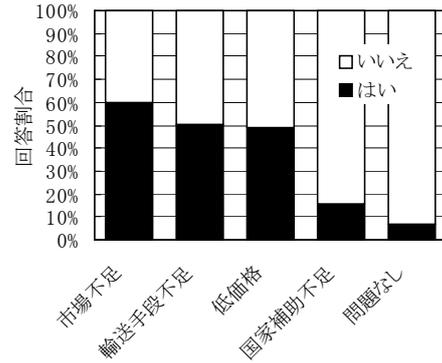
3.13 図 生産者にとっての市場価格の情報源(複数回答)



3.14 図 生産物販売価格の決定法(複数回答)



3.15 図 インディペンデンシア県ヒマニ市エルリモン地区の農産物流通経路

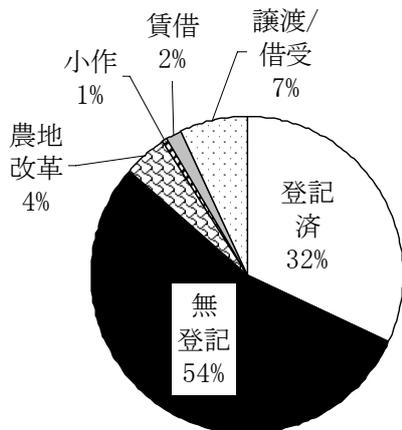


3.16 図 生産者が考える農産物流通上の問題点 (複数回答)

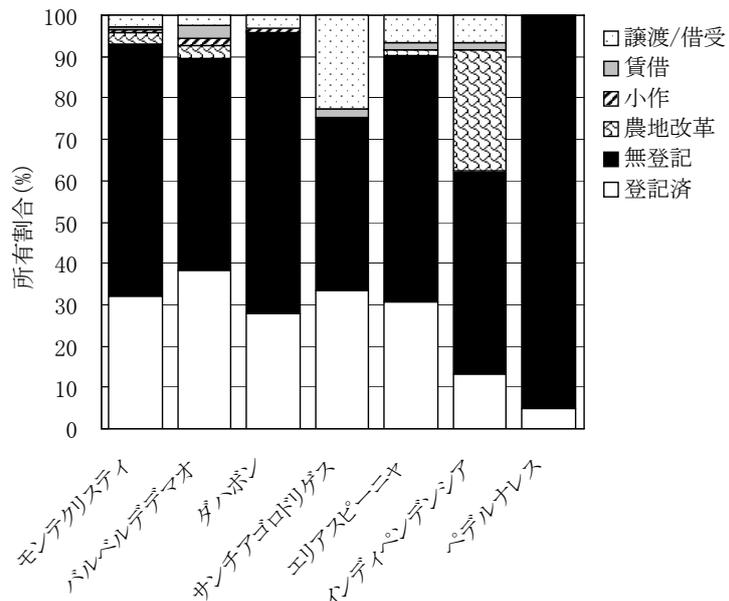
3-4 農村社会

3-4-1 土地所有

ドミニカ共和国の土地所有形態には曖昧さがつきまとい、所有権に関して紛争が絶えない。2002年に実施されたバオルコ県を除く国境6県とバルベルデ県とにおける聞き取り調査によれば、農耕地を登記しているのは全体の1/3に過ぎず、過半が無登記のままであった。残りは農地改革による入手、小作、賃借、あるいは譲渡・借受けによる耕作地であった。(3.17図) 県別にみると、無登記農地が多いのは人口密度が最も低いペデルナレス県(95%)であり、少ないのはサンチアゴドリゲス県(42%)であった。(3.18図)⁷ 後者は大都市を擁するサンチアゴ県に隣接するとともに、前政権の大統領出身地として大学設置をはじめとする様々な近代化政策が実施されたことが原因しているのかもしれない。地域開発による土地利用価値の高まりが紛争の激化を誘発することもありうる。土地所有の状況を明確化していくことは国家の近代化に不可欠であろう。



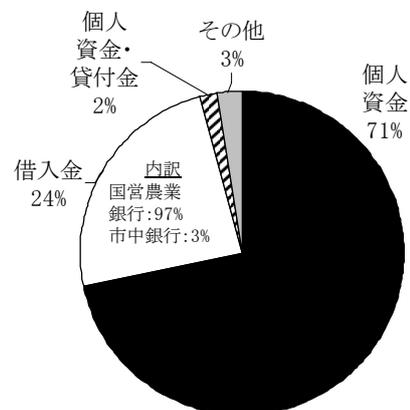
3.17 図 国境付近の7県(モンテクリスティ、バルベルデ、ダハボン、サンチアゴドリゲス、ペデルナレス、エリアスピーニャ、およびインディペンデンシア)における平均的土地所有の状況



3.18 図 国境付近の7県別にみた土地所有の状況

(2) 金融

ドミニカ共和国政府は農業銀行（Banco Agrario）を通じて小農支援を実施している。小農は通常信用確保のために何らかの組合（Asociación）に所属し、14～18%の利率により無担保で必要資金の7割を上限とした融資を受けることができる。しかしながら、手続きに時間を要し営農上必要な時期に資金を得られないことも多く、時として収穫後に資金が到着することもある。天災など不可避な理由で予定の収穫が得られない場合は返済が免除される。安定した収益が期待できる農家（イネあるいはバナナ栽培、等）を除き、多くが返済不履行である。農業省職員が営農状況判断のための検査官となるが多いため、部長級職員が技術部会メンバーとして農業銀行の運営に参画している。中～大農民を対象とした国立銀行としては農牧開発銀行（BDA : Banco de Desarrollo Agropecuario）や国立住宅銀行（BNV : Banco Nacional de Vivienda）があるが、市中銀行と同様の運営がなされている。しかしながら、国境近傍にはこれらを利用できるだけの力量を持つ農業従事者は少ない。ハイチからの移民対策を除き、ドミニカ共和国政府の国境地域に対する位置付けは実質的に高いとはいえず、国庫予算の5%とうたわれる国境開発資金も実現されたことがない。当該地域は旱魃をはじめとした農業災害も多く融資の返済も見込み薄であることから、銀行投資は低調である。こうした状況から収益性の高い農産物生産者は栽培前に精米工場（イネ）や輸出業者（バナナ）から融資を受け、収穫時に精算することが多い¹⁷。インディペンデンシア県ヒマニ市のエルリモン市場における117名の聞き取りによれば（2003年実施）、栽培投資は個人資金によるものが7割と最も多く、残るほとんどが農業銀行からの借入によっていた（19図）¹⁸。農牧業の近代化に資金投資は不可欠であることから、生産者が利用しやすく持続的な融資制度の工夫が望まれる。



3.19 図 インディペンデンシア県ヒマニ市のエルリモン市場で聞き取り調査された農家の資金調達状況

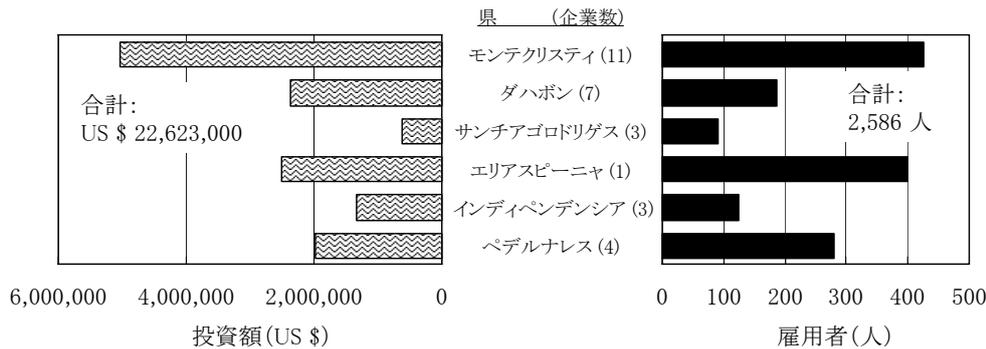
3-5 その他産業

3-5-1 産業優遇措置

ドミニカ共和国政府は国境地域での産業振興のために税制をはじめとした優遇措置をとっている（条例 28-01）。およそ40の企業がそれを利用しているが、2003年6月時点で条例の諸条件を満たしていたのは29企業にとどまっていた。一部企業は脱税目的で本条例を利用しているといわれ、問題とされている¹⁹。企業内容は農産品加工、林業、観光、工業（ペデルナレス県のセメント産業）等、多岐にわたっているが、企業数、投資額、および雇用者数でモンテクリスティ県が最大であった。エリアスピーニャ県では林業関連の1企業にすぎないが、雇用者数は400名と多かった。

（3.20 図）⁷

¹⁹ Market Development Consulting, 2004. Estudio de Preevaluación del Estudio de Desarrollo para la Elaboración de un Plan Estratégico Territorial para el Desarrollo Sostenible de la Zona Fronteriza en la República Dominicana.



3.20 図 国境域の産業振興のため優遇措置を受けている企業の状況 (2003 年 6 月時点)

さらに、2002 年にはドミニカ共和国政府とハイチ政府との合意に基づきダハボン県に二つの産業特区が設けられた。(条例 8-90) その一つの縫製工場はハイチとの国境に隣接し、ハイチ人の低賃金労働者が工場に設置された国境ゲートを通して通勤していた。(3.21 図)しかしながら、警備は厳重で労使間に緊張が漂い、両国間に横たわる微妙な問題を暗示していた。国境地域でのプロジェクト実施にあたっては、文化的・経済的差異をはじめとして歴史的に醸成された二国間の諸問題に十分な留意が必要である。



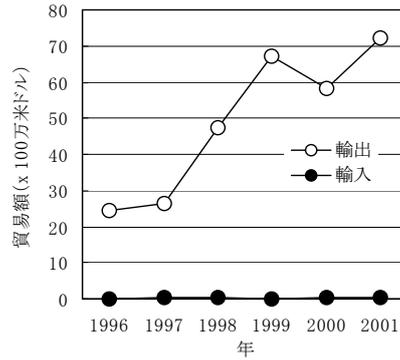
3.21 図 ダハボン市の産業特区に建設された縫製工場(左)の国境ゲートを通し通勤するハイチ人労働者 (右)

3-5-2 国際市場

ドミニカ共和国にとり、隣国ハイチはアメリカ合衆国に次ぐ第 2 の貿易相手国であり、輸出額は年々増大している。一方、ハイチからの輸入金額は輸出にくらべて極めて小さく、この交易はドミニカ共和国側にとりより重要であるといえる。(3.22 および 3.23 図) 国境では税務官の汚職が蔓延し密貿易も公然となされているので両国間の交易の実態は不明であるが (3.24 図)、ドミニカ中小企業連盟 (CODOPEX : Confederación Dominicana de la Pequeña y Mediana Empresa) が 2001 年に把握した情報からその状況を推測できる。すなわち、輸出金額からみると国境 4 地点の通関検問所のうち終日開門しているヒマニ市 (他地点の開門は午前 6 時から正午まで) を経由したものが全体の約 65% と最も大きく、次いでダハボン市経由が 26% を占める。他の 2 都市と首都近郊のハイナ港からの輸出が残り分け合っている。(3.25 図)



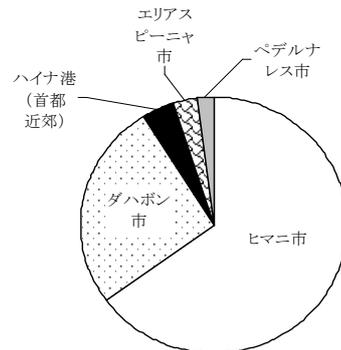
3.22 図 活況を呈するエリアスピーニャ市の国際市場



3.23 図 ドミニカ共和国におけるハイチとの輸出入の変遷



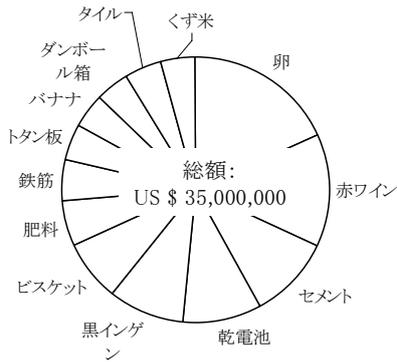
3.24 図 国境を流れるダハボン川を渡って物資を運ぶ人々。左岸がドミニカ共和国で右岸がハイチ。(右)



3.25 図 ドミニカ共和国の物流拠点におけるハイチへの輸出金額の割合

ドミニカ共和国からの輸出品目は食料品、建設資材、あるいは日常雑貨品目と多岐にわたり、ハイチ社会全般を支えている。(3.26 および 3.27 図) 一方、ハイチ側からの輸入品目は国境近傍の野菜類、援助物資の古着やコメである。(3.28 図)⁷ 援助物資はハイチの主要交易物であるが、援助米を売ってくず米を購入している構図から国内の困窮が伺われる。国際市場は国境近辺の両国住民にとり不可欠の経済活動であり、これが近年における国境地域発展の鍵となっている。特にダハボン県での伸びが大きく、地元養鶏業者は生産卵の4~5割がハイチでの消費と見ている^{7, 20}。しかしながら、両国の交易を保障する制度とその運用状況は現状にはなほ遅れをとっており、非合法物資(麻薬や武器)の流入も含めて無秩序な状態を呈している。人々の必要性に根ざした健全な交易の拡大は両国の発展を促す大きな要因となり得るものであり、これを促す実効性のある諸制度の確立が望まれる。

²⁰ Market Development Consulting の現地聞き取りによる。



3.26 図 ハイチへの輸出品目の金額割合



3.27 図 ハイチへの代表的な輸出品である卵を前面にまで積み込んだトラックと(左), セメントを満載しハイチへ向かうトラック(右)



3.28 図 ハイチからの代表的な輸入品である野菜類と古着(左), および自由の女神が印された援助米(右)

3-5-3 観光

ドミニカ共和国の観光産業は、90年代初頭に始まる同国の発展を牽引してきた要因のひとつである¹¹。1993年の国勢調査によれば、商業および観光に携わるのは同国の生産労働人口の12%であったが、国境地域に限れば4%に過ぎなかった⁷。国境地帯北部モンテクリスティ県の海岸線は観光地として開発されているが、地理的に隔絶されている南部ペデルナレス県の海岸部はその可能性に期待が芽生えているところである。同地は自然保護区に指定されている広大な山野と海に囲まれており、環境に配慮した節度ある開発が望まれている。観光開発は就業機会の提供のみならず周縁の一次産業の市場としても可能性を有しており、広範な地域を巻き込む開発戦略が必要であろう。

(注：本文中の写真は櫃田木世子により2006年3月16日～同18日に撮影された)

第4章 調査実施上の留意点

本格調査実施上の留意点は下記のとおりである。

4-1 ドミニカ共和国側を主体者とした調査実施体制の構築

第1章で述べたようにフルタイム C/P の配置や関連省庁からなる作業部会の設置など、ドミニカ共和国側を主体者とした調査実施体制の構築については双方が合意した。しかしながら従来の国際協力はドナーが強くリードして実施されてきた感が強く、「ドミニカ共和国側を主体者」とする実施体制の構築とその運用は容易ではない面がある。よって本格調査の初期の段階で、関係組織（関連省庁、地方行政府など）の本調査に関する理解と参画を促すワークショップ等を開催し、「ドミニカ共和国側を主体者」とする調査体制の構築に努めていく必要がある。

他の留意点としては、「C/P 組織の脆弱さ」という点が挙げられる。本調査の C/P 組織である大統領府技術庁 ONAPLAN は約 70 名、SSCI は 10 名強、DGDF は約 320 名（首都にある本部の人員は 20 名強）のスタッフ数を数えるのみとなっている。またそれらのスタッフの内、契約雇用者もある程度の割合で含まれおり、組織的に磐石とは言い難い面がある。よって、C/P 組織だけに重点を置いた体制作りには自ずと限度があると思われるので、広く技術庁全体の中から調査活動分野に応じた C/P の配置を求めるなどの措置を講じる必要がある。（本調査中にドミニカ共和国側とこの点についての協議を行った）

4-2 関係組織の総意による開発指針と実施体制案の策定

本調査で策定される開発指針と実施体制案に実効性を持たせるためには、可能な限り国境地域開発に関連する全アクターの総意でそれらの案を策定するというプロセスを経る必要がある。このような合意形成のためには、関係アクターとの協議の場をできるだけ数多く設けていくことが重要となる。

4-3 開発指針および実施体制案のオーソライズを念頭に置いた活動

第1章で述べたように、「ドミニカ共和国側は、本調査で策定される開発指針とそのための実施体制案は国家開発戦略ならびに国土再編国家計画の一部として活用すること、本格調査終了後2年以内には政府指針として位置付けること」を確約した。このように本開発調査のアウトプットの位置付けは明確となったが、その早期実現のためには、開発指針および実施体制案のオーソライズに必要な要件や手続きなどに留意しつつ本格調査を実施していくことが重要だと思われる。

4-4 政権交代を念頭に置いた活動の実施

ドミニカ共和国現政権の期間は 2008 年 8 月までとなっている。この国の場合、政権交代ごとに政策変更だけでなく大幅な人事異動（公務員の入れ替え）までもが実施される。よって現政権期間中である 2008 年 8 月までに開発指針と実施体制案の策定とその提出を終了させるスケジュールを組むことが、本開発調査の円滑な実施のためには必要となる。

4-5 本格調査終了後の継続を念頭に置いた活動

本格調査は、3つの分野（開発指針策定／実施体制整備分野、情報システム構築・管理運用分野、PCM／参加型開発分野）を設けて活動していくこととなる。本調査の上位目標である「国境地域開発のためのプログラムおよび活動が技術庁および DGDF により効果的効率的に実施される」を達成するためには、これらの分野の活動が本格調査終了後もドミニカ共和国政府の手で継続される必要がある。よってこの点にも留意しつつ、本格調査の実施体制の構築とその運営を行うことが重要だといえる。

4-6 関係組織の参画による情報管理体制（情報センター）基本設計の実施

本開発調査で構築する情報管理体制（情報センター）には、国境地域開発に係わる有益な情報の発信とそれを可能とする情報更新のシステムを具備させる必要がある。よってデータの収集、編集・分析、発信ならびに更新方法等を検討するセンターの基本設計は、情報源かつユーザーでもある関連省庁、地方行政府、ドナーおよび NGO との協議も行いながら実施していく必要がある。

4-7 国境地域開発のための財源についての検討

国境地域開発プログラムは、主にドミニカ共和国政府機関と国際協力機関の支援によって実施されている。これらの開発プログラムは、限られた国の予算あるいは国際支援による期間限定の財源を基に行われているため、国境地域裨益者への自立発展性のための自足性に欠けている点がある。よって、この問題の解決に向けた既存の農業銀行等のセクター開発のための制度の改善、あるいは債務スワップ方式による国境地域の貧困削減のための資金調達制度の確立など、国境地域開発プログラムの自立発展性を確保するための財源の検討も重要だと考える。

4-8 ハイチの問題にも考慮した調査の実施

同じエスパニョーラ島に共存するにもかかわらず、ドミニカ共和国とハイチの両国間では、コロンブスによるアメリカ大陸発見時からの歴史や文化が大きく異なり、社会経済および環境面の現状も大きく異なる。ドミニカ共和国側の国境地域は同国の東部地域と比較して天然資源の劣化やそれに伴う貧困の問題が深刻化しているが、ハイチは森林面積が国土の 2%以下になっており、飢餓そのものが問題となっている。そのような状況ではあるが、国境地域における両国間の社会経済交流は緊密化の一途を辿っている。また当該地域に焦点を当てた他ドナーの開発アプローチは、その実効性を高めるため両国の問題に視座を置いたものとなっている。以上の点を勘案すると、本格調査はハイチ側の問題にも考慮しつつ実施することが適切だといえよう。